

① 食育月間の取組

<p>提出都道府県名 政令指定都市名</p>	<p>香川県（小豆総合事務所）</p>												
<p>取組市町村名 取組団体・企業名</p>													
<p>取組の名称</p>	<p>小豆健康情報メールマガジン「Health up! olive support」</p>												
<p>実施時期</p>	<p>6月</p>												
<p>取組内容に該当する 食育ピクトグラム</p>													
<p>取組内容</p>	<p>小豆総合事務所では、管内2町と連携しながら、健康無関心層が多い若者や働く世代をメインターゲットとして事業所に対し、栄養・食生活、運動、健（検）診の三分野を中心とした生活習慣病予防の取組みや実践につながる健康情報を配信し、健康情報へのアクセス向上を図っています。 6月は食育月間に関する情報発信を行いました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="470 1131 981 1825">  <p>無料 小豆健康情報メールマガジン</p> <p>配信月19日に登録先のメールアドレスに健康情報メールが配信されます。 職場内の掲示や従業員へ配布などとして、健康づくりの啓発にご活用ください。</p> <p>● 申込み用紙（窓口・FAX 専用） FAX 番号 0879-62-1384</p> <p>● 香川県電子申請・届出システム URL: https://nada.mhl.go.jp/land/kanmawad/foal/cr/list.do?allItems?seq=6902</p> </div> <div data-bbox="997 1131 1532 1825">  <p>小豆健康情報メールマガジン No.2 Theme: 禁煙と食育</p> <p>5月31日は「世界禁煙デー」 「禁煙週間」5月31日～6月6日</p> <p>食育とは、様々な知識を通じて「食」に関する知識を蓄積し、その知識を基として、健全な食生活を築くことができるようになることです。また、食育の対象子どもだけでなく、働く世代や高齢者を含めた全ての世代が対象となります。</p> <table border="1"> <caption>*現実的食費が3500円以上抑えている人の割合</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>摂取量(g)</th> <th>男(%)</th> <th>女(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>280.5</td> <td>30.1</td> <td>26.5</td> </tr> <tr> <td>香川県</td> <td>244.5</td> <td>20.0</td> <td>15.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>毎月19日は「食育の日」 6月は食育月間</p> </div> </div>		摂取量(g)	男(%)	女(%)	全国	280.5	30.1	26.5	香川県	244.5	20.0	15.7
	摂取量(g)	男(%)	女(%)										
全国	280.5	30.1	26.5										
香川県	244.5	20.0	15.7										
<p>配信事業所募集チラシ</p>	<p>メールマガジン 6月号</p>												